

大規模小売店舗立地法（以下「法」という。）第6条第2項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、法第6条第3項の規定において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり当該届出の概要を公告するとともに、その届出を縦覧に供します。

なお、この公告に関し、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見のある方は、法第8条第2項に基づき、この公告の日から4箇月以内に京都市に意見書を提出することができます。

令和5年11月10日

京都市長 門 川 大 作

1 届出者の氏名及び住所

関電不動産開発株式会社

代表取締役 藤野 研一

大阪市北区中之島三丁目3番23号

2 届出の概要

（1）大規模小売店舗の名称及び所在地

西友桂店

京都市西京区山田大吉見町11-13

（2）変更事項

変更事項	変 更 前	変 更 後
ア 駐車場の位置 及び収容台数	敷地内駐車場 46 台 南西駐車場 93 台	敷地内駐車場 42 台
イ 来客が駐車場 を利用することが できる時間帯	午前7時45分～午後10時 ※南西駐車場については時間貸し 駐車場のため、実運営時間は24時間	午前7時45分～午後10時

変更事項	変 更 前	変 更 後
ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置	敷地内駐車場 1 箇所（出入口 1 箇所） 南西駐車場 2 箇所 （入口 1 箇所、出口 1 箇所）	敷地内駐車場 1 箇所 （出入口 1 箇所）

（添付図面は省略）

（３）変更年月日

令和 6 年 7 月 1 日

3 届出年月日

令和 5 年 1 0 月 3 1 日

4 縦覧場所、期間及び時間

（１）縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8 番地

京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室

（２）期間

令和 5 年 1 1 月 1 0 日（金）から令和 6 年 3 月 1 1 日（月）まで（京都市の休日をも定める条例に規定する京都市の休日を除く。）

（３）時間

午前 9 時から正午まで、午後 1 時から午後 5 時まで

5 意見書の提出先及び提出期限

（１）提出先

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8 番地

京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室

（２）提出期限

令和 6 年 3 月 1 1 日（月）

（産業観光局地域企業イノベーション推進室）